令和８年度　喜多方市職員（大学卒程度・社会人）採用候補者試験実施要綱
【追加募集】

喜 多 方 市

喜多方市職員（大学卒程度・社会人）採用候補者試験を次により行います。

１　受付期間及び第１次試験日

受 付 期 間	令和８年１２月１日（火）～令和８年１２月２３日（水）
第１次試験日	令和９年１月１７日（日）

・受付時間は、月曜日から金曜日まで（休日除く。）の午前８時30分から午後５時15分までです。
・郵便による場合は、12月23日（水）の郵便局の消印のあるものまで受け付けます。
・受付期間前及び受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

２　職種、採用予定人員及び受験資格

試 験 名	職　種	採用予定人　員	受　験　資　格
大学卒程度	行　政	若 干 名	平成３年４月２日以降に生まれ、次のいずれかに該当する者 １　学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者または令和９年３月卒業見込みの者 ２　１に該当する者と同等の資格があると認められる者
	土　木	若 干 名	平成３年４月２日以降に生まれ、次のいずれかに該当する者 １　学校教育法による大学（短期大学を除く）において、土木に関する専門課程を修めて卒業した者または令和９年３月卒業見込みの者 ２　１に該当する者と同等の資格があると認められる者
	建　築	若 干 名	平成３年４月２日以降に生まれ、次のいずれかに該当する者 １　学校教育法による大学（短期大学を除く）において、建築に関する専門課程を修めて卒業した者または令和９年３月卒業見込みの者 ２　１に該当する者と同等の資格があると認められる者
社　会　人	行　政	若 干 名	昭和56年４月２日以降に生まれ、次のすべての要件を満たす者 １　学校教育法に基づく４年制大学・短期大学・高等専門学校又は高等学校を卒業した者 ２　民間企業等における職務経験３年以上を有する者
	土　木	若 干 名	昭和42年４月２日以降に生まれ、次のすべての要件を満たす者 １　学校教育法に基づく４年制大学・短期大学・高等専門学校又は高等学校において土木に関する専門課程を修めて卒業した者 ２　民間企業等における職務経験３年以上を有する者
	建　築	若 干 名	昭和42年４月２日以降に生まれ、次のすべての要件を満たす者 １　学校教育法に基づく４年制大学・短期大学・高等専門学校又は高等学校において建築に関する専門課程を修めて卒業した者 ２　民間企業等における職務経験３年以上を有する者

※採用予定人員については募集時点での予定であり、変更となることがあります。
※今年度、本市職員採用候補者試験において同職種の区分を受験した方は、応募・受験できません。
※複数の職種を申し込むことはできません。
※民間企業等における職務経験には、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として、週30時間以上の勤務を１年以上継続して就業していた期間が該当。（ボランティア活動等の期間は除く。）

◆次のいずれかに該当する者は受験できません。
○日本国籍を有しない者
○拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
○当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

３　試験日時、試験会場及び合格者発表

試験名・職種	区分	試験日時	試験会場	合格者発表
大学卒程度 「行政」 「土木」 「建築」 社会人 「行政」 「土木」 「建築」	第１次試験	令和９年１月１７日（日） 【大学卒程度】 受付　8：40～ 9：00 作文試験　9：15～10：15 職務基礎力試験(BEST-A及びBEST-P) 10：30～12：00 専門試験（土木または建築） 13：15～15：15 【社会人】 受付　9：30～10：00 職務基礎力試験(BEST-A及びBEST-P) 10：30～12：00 専門試験（土木または建築） 13：15～14：45 ※大学卒程度（行政）、社会人（行政）は専門試験を行いません。	喜多方市本庁舎	令和９年１月下旬に喜多方市役所前掲示場に合格者を受験番号で掲示するほか、合格者に通知します。 なお、不合格者への通知は行いません。
	第２次試験	令和９年２月上旬から下旬予定（２日に分けて実施） ※日時については、第１次試験の合格通知の際にお知らせします。	喜多方市本庁舎	令和９年３月上旬に喜多方市役所前掲示場に合格者を受験番号で掲示するほか、合格者及び不合格者に通知します。

4　試験の種目及び内容

第１次試験			
試 験 名	職　　種	試験種目	内　　容
大学卒程度 ・社 会 人	「行政」 「土木」 「建築」	職務基礎力試験（BEST）	・職務能力試験（BEST-A） 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 ・職務適応性検査（BEST-P） 公的部門の職員としての職務への適応性をみる検査
大学卒程度	「行政」 「土木」 「建築」	作 文 試 験 （※）	職員として必要な表現力等についての記述式による筆記試験 ※400字詰め原稿用紙２枚程度
	「土木」	専 門 試 験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	「建築」	専 門 試 験	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む）、建築設備、建築施工
社 会 人	「土木」	専 門 試 験	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
	「建築」	専 門 試 験	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工

※作文試験は第１次試験で実施しますが、評価は第２次試験で行います。社会人については、作文試験を実施しません。

第２次試験			
試 験 名	職　　種	試験種目	内　　容
大学卒程度 ・社 会 人	「行政」 「土木」 「建築」	口 述 試 験	集団面接及び個人面接により、人物を総合的に評価する試験

5　資格調査

第１次試験合格者に対し、受験資格の有無について調査します。

6　受験手続等

◆受験申込書・受験票等の請求

○受験申込書、受験票等は喜多方市ホームページ（http://www.city.kitakata.fukushima.jp/）からダウンロードし、印刷してください。

○直接受け取る場合は、総務部総務課人事班または熱塩加納・塩川・山都・高郷の各総合支所住民課地域振興班までお越しください。

○郵便請求の場合は、封筒の表に試験名・職種を朱書し、返信用に140円切手を貼ったあて先明記の角形２号封筒を必ず同封の上、総務部総務課人事班あてに送付してください。

◆受験申込みの方法

○受験申込書と受験票に必要記載事項を記入して、総務部総務課人事班に提出してください。郵便による場合は、封筒の表に試験名・職種を朱書し、受験申込書と受験票及び返信用に110円切手を貼った自分あての長形３号封筒を入れ、送付してください。

○社会人にあっては、職務経歴書も併せて提出してください。

福島県喜多方市総務部総務課人事班（市役所本庁舎２階）
〒966-8601　福島県喜多方市字御清水東7244番地2
℡0241-24-5211（直通）
E-mail soumu@city.kitakata.fukushima.jp

◆試験の当日は、受験票を必ず持参してください。受験票には、最近６か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向、縦4.5cm×横3.5cm）を貼り付けてください。

※受験票がない場合または受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。

７　給与等

◆初任給

本市の給料表により支給されます。なお、上位の学歴、職務経験等を有する場合は、その学歴、経験等によって給料が増額調整されます。また、定期昇給は、原則として毎年１回行われます。

◆諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務（残業）手当、期末・勤勉手当（ボーナス）、寒冷地手当等が、それぞれの手当の支給条件に応じて支給されます。

８　合格から採用まで

◆合格者は、試験の種類ごとに採用候補者名簿に登載され、そのうちから欠員状況等に応じて採用が決定されます。したがって、合格しても欠員数等の関係から採用されないこともあります。

◆採用候補者名簿の有効期間は、原則として１年間です。ただし、本人の意向を確認のうえ、令和９年４月１日以前に採用される場合もあります。

９　試験結果の開示

この試験の結果については、下記のとおり受験者本人への口頭により提供します。

なお、電話やはがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参のうえ、**受験者本人が直接下記開示場所へお越しください。**

試　験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第１次試験	第１次試験不合格者	第１次試験の総合点数及び順位	合格者発表日から１か月間	喜多方市役所 総務部総務課内

※この試験に関し不明な点は、総務部総務課人事班にお問い合わせください。なお、郵便によるお問い合わせの場合は、110円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を必ず同封してください。